

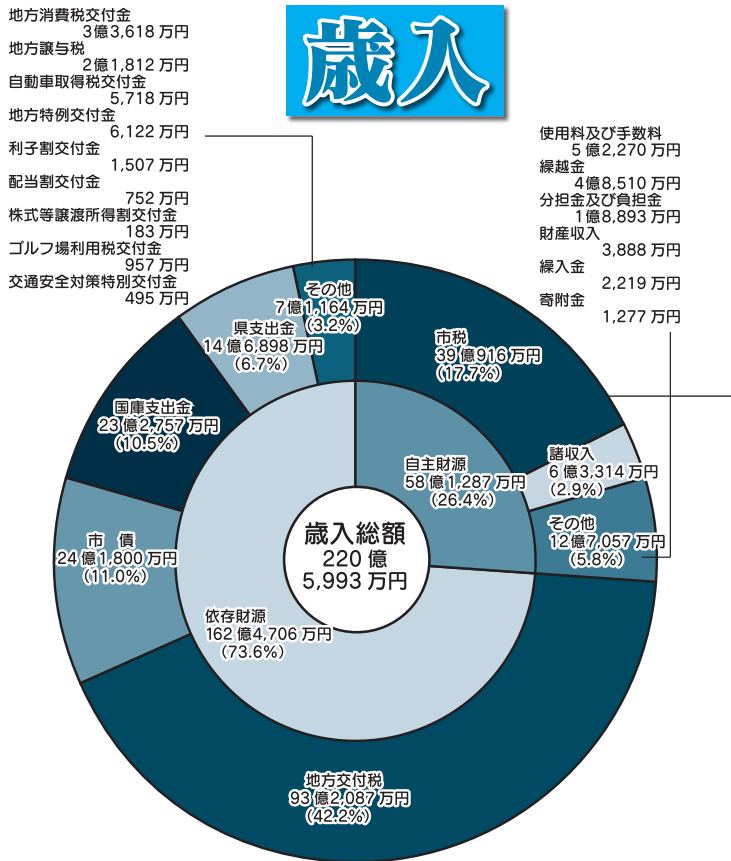
一般会計

特集

平成23年度

決算報告

長門市の平成23年度の決算が議会で承認されました。みなさんに納めていただいた税金は、私たちの暮らしをよりよくするためにさまざまな形で使われています。どのくらい収められ、どのように使われているか、長門市の台所事情を平成23年度の決算からご紹介します。



地方消費税交付金 3億3,618万円
地方譲与税 2億1,812万円
自動車取得税交付金 5,718万円
地方特別交付金 6,122万円
利子割交付金 1,507万円
配当割交付金 752万円
株式等譲渡所得割交付金 183万円
ゴルフ場利用税交付金 957万円
交通安全対策特別交付金 495万円

使用料及び手数料 5億2,270万円
繰越金 4億8,510万円
分担金及び負担金 1億8,893万円
財産収入 3,888万円
繰入金 2,219万円
寄附金 1,277万円

市税の内訳

税の種類	収入金額	収納率 (現年分)
市民税	15億1,385万円	98.7%
固定資産税	19億3,083万円	97.7%
軽自動車税	9,077万円	98.1%
市たばこ税	2億3,091万円	100.0%
入湯税	3,948万円	100.0%
都市計画税	1億 332万円	97.6%
合計	39億 916万円	98.2%

■市税

市民のみなさんから納めていただく税金や会社の法人市民税など

■地方交付税

国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で市の財政状況に応じて国から交付されるお金

■市債

市が事業を行うために借り入れたお金

用語解説

■自主財源

市税や市の施設の使用料など市が独自で調達するお金

■依存財源

地方交付税や国・県支出金など国や県から市に入ってくるお金

【一般会計】

長門市の会計は3つの会計に分けられます。1つ目は、一般的な経費が出し入れされる「一般会計」、2つ目は特別な事業を行うための経費を一般会計とは区別して出し入れする「特別会計」、3つ目は法律によって収益が認められている水道事業などの「公営企業会計」です。この中で、市の運営上の中核となり、最も大きなお金が入り出す会計が「一般会計」です。

私たちの生活に最も関わりが深いのが一般会計です。平成23年度一般会計では、歳入が220億5,993万円、歳出が216億2,183万円、翌年度に繰り越すべき財源6,147万円を差し引き3億7,663万円の黒字決算となりました。対前年比では、歳入・歳出とも前年度より約5%減少しました。

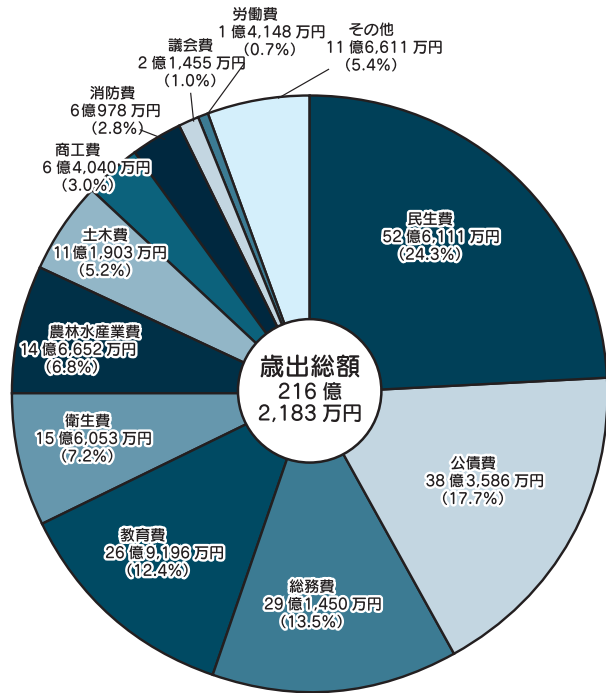
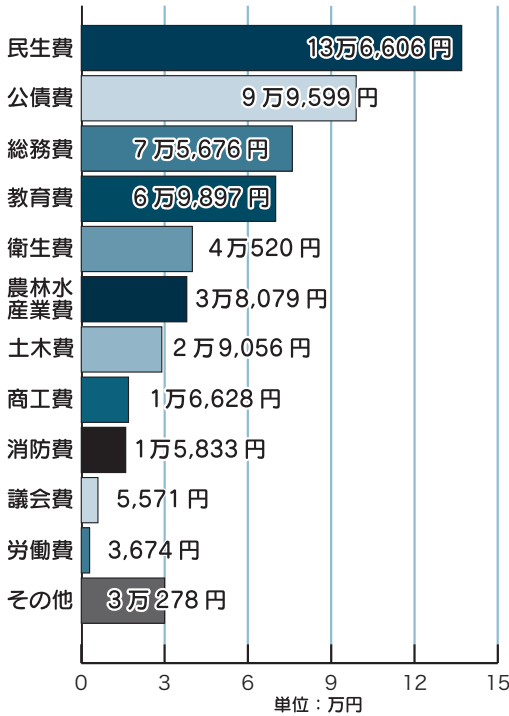
【歳入】市税歳入は減、交付税が増

みなさんに納めていただいた市税が、39億916万円で、前年度に対して1.7%の減、歳入全体の17.7%を占めています。また、市の財政力に応じて国から交付される「地方交付税」が93億2,087万円で前年度比3.6%増、歳入全体の42.2%となっています。都市計画税率の引き下げや国の交付金事業の減、財政健全化の取り組みとして市債の発行を抑制したことから、市税や国庫支出金、市債が減少し、昨年

歳出

市民一人あたりに使われたお金

※平成24年3月31日現在の住民基本台帳の人口38,513人から算出



■総務費

市の全般的な事務事業のための経費

■農林水産業費

農林業の振興、漁港などの維持・整備、農業委員会の経費

■土木費

道路・公園・市営住宅などの維持・整備の経費

■衛生費

各種検診、環境対策、ごみ処理などの経費

■教育費

小・中学校の教育、文化・スポーツ振興などの経費

■消防費

消防に関する経費

■商工費

商工業や観光振興のための経費

■議会費

市議会運営のための経費

用語解説

■義務的経費

支出が義務づけられており、任意に削減できない経費

■投資的経費

建物や道路の整備などの経費で、その支出の効果が長期にわたって持続するもの

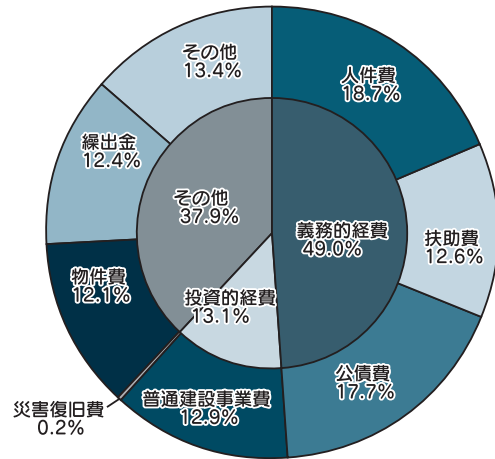
■民生費

児童・高齢者・障害者などの福祉に関する経費

■公債費

事業を行うために借り入れたお金の償還金

性質別歳出割合



度を下回る歳入決算額となりました。市税や使用料など、長門市が独自に確保できる収入を「自主財源」と呼びます。これに対して国や県から交付されるお金や借入金等を「依存財源」と呼びます。平成23年度の歳入では、自主財源が歳入全体の26.4%で、その割合は前年度より1.3%増加しています。

【歳出】事業減少により決算額も減

歳出については、前年度に比べ約10億円(4.7%)の減でした。歳出のトップは民生費52億6,111万円で、全体の24.3%を占めており、扶助費が増加しているものの人件費等の削減により、前年度に比べ2.1%減少(2.1%)の減となりました。

次に多いのが市の借金の返済に当たる公債費で、38億3,586万円で、全体の17.7%で、繰上償還の減により前年度に比べ、6億3,551万円(14.2%)の減となりました。3番目に多いのが、総務費で29億1,450万円で、全体の13.5%で、国の交付金事業の減により、前年度に比べ11.6%の減となりました。また、教育費が、給食センター建設事業の完了や学校施設耐震化事業の減により前年度に比べ5.3%の減となっています。歳出を、性質別に分類すると、義務的経費が前年度と同じ49.0%、投資的経費が13.1%で前年度に比べ3.6%の減でした。

財産等

市有財産の状況

財産の種類	
土地	225万㎡
建物	25万㎡
山林	5,293万㎡
出資金	2億5,910万円
基金	44億5,001万円

基金の残高

基金の種類	金額
財政調整基金	14億6,949万円
減債基金	8,390万円
職員退職手当基金	4億6,050万円
地域福祉振興基金	2億5,518万円
ふるさと・水と土保全基金	417万円
観光施設等整備基金	320万円
教育・文化及び体育振興奨励基金	921万円
香月泰男美術館運営基金	1億2,878万円
国民健康保険基金	1億5,374万円
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	1,186万円
介護給付費準備基金	1億9,673万円
県収入証紙調達基金	59万円
土地開発基金	6,676万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0円
すこやかながとワクチン基金	493万円
地域活性化基金	16億 97万円
合計	44億5,001万円

地方債残高

会計	金額
一般会計	258億4,748万円
公共下水道事業	50億 51万円
漁業集落排水事業	5億4,458万円
農業集落排水事業	37億 228万円
湯本温泉事業	2億3,681万円
水道事業	39億7,216万円

特別会計

特別会計決算

会計	歳入	内一般会計から繰入金	歳出
国民健康保険事業	55億1,417万円	4億1,243万円	53億5,127万円
公共下水道事業	9億2,878万円	4億1,054万円	9億2,878万円
湯本温泉事業	9,595万円	6,402万円	9,595万円
漁業集落排水事業	9,686万円	7,117万円	9,686万円
農業集落排水事業	5億 3,786万円	4億 858万円	5億 3,786万円
介護保険事業	34億4,876万円	4億6,965万円	34億1,073万円
電気通信事業	1億 2,528万円	0円	1億1,155万円
後期高齢者医療事業	5億5,555万円	1億7,405万円	5億4,655万円

財政健全化指数

財政健全化判断比率

	長門市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし	12.90%以上	20.0%以上
②連結実質赤字比率	該当なし	17.90%以上	30.0%以上
③実質公債費比率	15.9%	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	95.4%	350.0%以上	-

資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	
公共下水道事業会計	該当なし	
農業集落排水事業会計	該当なし	20.0%
漁業集落排水事業会計	該当なし	
湯本温泉事業会計	該当なし	

※水道事業以外は準公営企業会計です

【特別会計と公営企業会計】

特別会計は、特別の事業を行う場合に、特定の収入（たとえば、保険料や使用料など）をもってその事業にあてるため、一般会計から切り離すことで、経理上その内容が明確になるように設けられている会計です。それぞれの決算は上記の表のとおりです。

長門市の公営企業会計である水道事業会計の決算については、6月1日号の「財政状況報告」をご覧ください。

財政健全化法に基づく健全化の指標

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づき、長門市の財政健全度を判断する4つの指標を、平成23年度決算の数値から公表します。4つの指標は次のとおりです。

- ①実質赤字比率
一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合。
- ②連結実質赤字比率
一般会計だけではなく全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合。
- ③実質公債費比率
一般会計などが負担する借入金の返済が標準財政規模に占める割合。
- ④将来負担比率
一般会計などが将来負担すべき負債の額から、基金などの貯金を差し引いた額が標準財政規模に占める割合。

財政指数

監査を終えて——

長門市代表監査委員 鐘崎英二さん

平成23年度の決算状況は、財政調整基金などの積立や臨時財政対策債の発行抑制、並びに市債の繰上償還などにより、将来の財政運営に備えた対策が伺えます。その一方で低迷する地域経済や高齢化を反映して、税収入の落ち込みや福祉・医療費の増加傾向が懸念されています。

今日の地方行政は、厳しい財政状況や新公会計制度の導入などを背景に、より効率的な行財政運営を求められています。併せてそれに対する監視機能の強化の必要性が指摘されています。このため現在、監査の専門性と独立性をより一層図るための新たな監査体制

のあり方が検討されています。

しかしながら、よくマスコミで話題となる公金横領や裏金問題などの不祥事に対して、世論はとかく監査に厳しい眼を向けがちですが、巧妙化された不正を摘発することは容易なことではありません。

「如何にして見つめるか」から「如何にして起こらないようにするか」へと視点を変えた、言うならば外側からの監視は自ずと限界があることから、内側の業務の中において不正や間違いを予防・摘発が出来る仕組みが必要とされています。

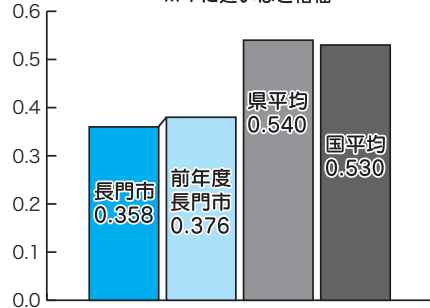
こうしたことから、現在、民間の大

会社に義務付けられている「内部統制システム」の行政機関への活用が研究されており、何れは導入されたシステムの監視が監査の重要な役割として求められてくるものと思われれます。



財政力指数

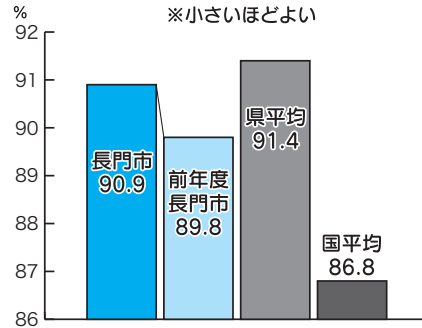
※1に近いほど裕福



財政力指数とは、地方公共団体の財政上の体力を示すものです。これが「1」に近いほど裕福な財政といえます。※財政力指数の国平均については、まだ公表されていないため前年度の数値になります。

経常収支比率

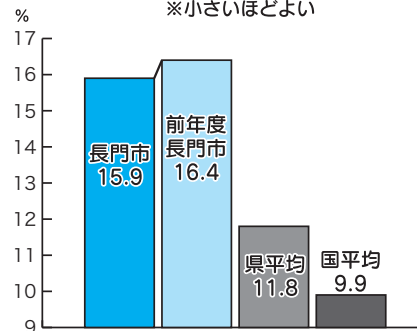
※小さいほどよい



経常収支比率とは、財政の弾力性を示すものです。この比率が大きいかほど硬直化した財政といえます。

実質公債費比率

※小さいほどよい



実質公債費率は、市債などの返済金による財政負担の程度を示すものです。高いほど財政が硬直化しています。

財政健全化法では、この4つの指標により市の財政状況を「早期健全化（イエローカード）」と「財政再生（レッドカード）」の2段階で判断します。平成23年度決算の数字から算出した長門市のこれらの指標の値は健全財政の範囲内にあります。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合を表しています。長門市の公営企業はいずれも資金不足はありません。

資金不足額が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定し自主的な経営健全化を行う必要があります。